

愛知県知事 大村 秀章 様

豊橋市農業委員会  
会長 内藤 喜章

本市農業委員会は、平成 29 年 7 月から新たに農地利用最適化推進委員を加えた体制となり、今年で 3 年目となります。

新たな体制のもとで、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を策定し、新たな活動目標を定め、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組んでいるところです。

ここ数年、本市における農業産出額は、450 億円前後で全国上位に位置しているものの、農業就業者の平均年齢は 63 歳を超え、中心経営体の農業後継者の確保は大きな課題の一つとなっています。また、近年、異常気象による大型台風や豚コレラなど想定しえない事象による農業被害が発生しているほか、昨年末には「TPP11」、この 2 月には「日EU・EPA」の発効など、農業を取り巻く環境はより一層厳しい状況になっています。

こうした中、行政においては、担い手の育成・確保、農地の有効活用など、さまざまな施策に取り組んでいただいているところです。今後も担い手を中心とした地域全体が存続できるよう、近い将来に起こりうる諸問題を的確に把握し解決していくため、今こそ、農業者と行政、関係機関とが緊密な連携を図り積極的に行動していくときであると確信しています。

「令和」という新しい時代にふさわしい活力と創造性に満ちた魅力ある農業地域を目指すには、生産性の高い優良農地をしっかりと確保し、次世代に繋げていくことが大切です。そこで、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項の規定により、下記のとおり意見書を提出いたします。

## 記

### ◆新規参入の促進

#### 新規就農者の受け入れ体制について

近年における後継者不足を背景に、本市における農業のイメージアップを図る事業など新規就農者への支援充実に取り組まれているところではあるが、実際に就農するにあたり全体でどのような支援があるか非常に分かりにくい現状がある。

こうしたことから、複数の機関に渡る支援事業をとりまとめた「豊橋版就農マニュアル」を整備するとともに、関係機関と連携をさらに深め、本市の農業の未来を担う就農者をしっかりと受け入れられる体制を構築されたい。

#### 農業後継者の確保について

本市は「人・農地プラン」の実質化により集落ごとの課題を把握していく予定であるが、今日における農業者の高齢化や後継者不足問題は言われて久しい。中でも、本市においては、後継者のいない中心経営体が数多く存在しているという事実がある。

こうしたことから、後継者のいない優良な中心経営体に対し、円滑な経営継承ができるよう、新しい時代のニーズに適合した支援を実施されたい。